

第 8 次鳥取市総合計画「実施計画」

| | |
|-----|-------------|
| 事業名 | 高齢者家族介護支援事業 |
|-----|-------------|

| | | | |
|------------|----------|------|-------------------|
| 会計区分 | 介護保険特別会計 | 実施主体 | 市 |
| 根拠法令等 | 介護保険法等 | | |
| ソフト・ハードの区分 | ハード | ソフト | 実施(補助)期間 自 継続 ~ 至 |

| | | | |
|-----|--------|-----|--------------|
| 担当部 | 福祉保健部 | 担当課 | 高齢社会課 |
| 担当係 | 高齢者福祉係 | 内線 | 4231 課 35010 |
| 関係課 | | | |

| 総合計画 | | | |
|------------------------|----|--|----------------|
| 基本計画 | 章 | 名 第 2 章 自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり | |
| | 節 | 名 第 2 節 安心でいきいきとした暮らしづくり | |
| | 細節 | 名 第 5 高齢者・障害者支援施策の充実 | |
| | 施策 | 名 総合的な介護予防システムの確立・運用 | 該当ページ |
| 夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン | | | |
| 事業区分 | | 新規 | 継続 施策 22-05-04 |

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

| 事業の目的 | 事業内容 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 備考 | 注意事項 |
|--|---|---|--|--|--|----|---|
| | | | | | | | |
| 高齢者を在宅で介護している家族の身体的・精神的・経済的負担を軽減することにより、高齢者及びその家族が、安心して地域で生活を続けることができるように支援する。 | 家族介護教室、認知症サポーター養成講座の開催(報償費、需用費) 認知症高齢者家族やすらぎ支援員の養成及び派遣委託、徘徊高齢者位置検索システムの利用助成(委託料) 介護用品購入費の助成、慰労金の支給(扶助費) | 家族介護教室、認知症サポーター養成講座の開催(報償費、需用費) 認知症高齢者家族やすらぎ支援員の養成及び派遣委託、徘徊高齢者位置検索システムの利用助成(委託料) 介護用品購入費の助成、慰労金の支給(扶助費) | 家族介護教室の開催(報償費、需用費) 認知症高齢者家族やすらぎ支援員の養成及び派遣委託、徘徊高齢者位置検索システムの利用助成(委託料) 介護用品購入費の助成、慰労金の支給(扶助費) | 家族介護教室の開催(報償費、需用費) 認知症サポーター養成講座の開催(報償費、需用費) | 家族介護教室の開催(報償費、需用費) 認知症高齢者家族やすらぎ支援員の養成及び派遣委託、徘徊高齢者位置検索システムの利用助成(委託料) 介護用品購入費の助成、慰労金の支給(扶助費) 認知症サポーター養成講座の開催(報償費、需用費) | | (注1) 事業内容は、緊急性、地域の実情、効果、熟度、有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。 (注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。 |
| 事業の概要 | 認知症高齢者家族やすらぎ支援事業 家族に代わり、見守りを行ったり話し相手になる支援員を派遣する。 家族介護教室 介護方法、介護者の健康づくり等に関する知識や技術を習得する教室を開催する。 | | | | | | |
| 事業の対象者(交付先) | 要介護高齢者や認知症高齢者を介護している家族等 | | | | | | |
| 事業費(百万円) | H19決算額 | H20予算額 | H21予算要求予定額 | H22予算要求予定額 | H20~H22合計 | | |
| 百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。 | 12 | 14 | 16 | 19 | 49 | | |
| 財源内訳(アット) | 一般財源 | 3 | 3 | 3 | 4 | 10 | |
| | 国庫支出金 | 4 | 5 | 6 | 7 | 18 | |
| | 県支出金 | 2 | 3 | 3 | 4 | 10 | |
| | 起債(その他(保険料、手数料)) | 3 | 3 | 4 | 4 | 11 | |
| 目標値 | 活動の指標(アット) | 主な事業の実施件数 やすらぎ支援 1,947時間 介護用品購入助成利用者 100人 | やすらぎ支援 1,980時間 介護用品購入助成利用者 100人 | やすらぎ支援 2,013時間 介護用品購入助成利用者 100人 | やすらぎ支援 2,047時間 介護用品購入助成利用者 100人 | | |
| | 効果(アット) | 要介護及び要支援認定者のうち在宅で生活している高齢者の割合 75.7% | 76.6% | 未定 | 未定 | | |
| 特記事項 | 介護保険法の改正にともない、H18より一般会計から介護保険特会に組替 | | | | | | |